# 第19期 定時株主総会招集ご通知

# ■開催日時

2022年3月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分を予定しております。)

# ■場所

東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

# ■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件

# 議決権行使について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態に関わらず株主総会会場へのご来場を極力お控えいただき、事前に書面又はインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。

メディカル・データ・ビジョン株式会社



### <目次>

1
6
31
34
37
45
46
48
56

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する お知らせ

当日ご来場される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮のほどお願い申しあげます。

会場の座席は間隔を空けた配置とすることから、 満席の際にはご入場をお控えいただく場合がござい ますのでご了承ください。

また、ご入場にあたりましては検温等を行い、体調のすぐれないご様子の株主様はご入場をご遠慮いただくこともございますことをご了承ください。

なお、株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は別紙の「第19期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

# 株主各位

東京都千代田区神田美土代町7番地メディカル・データ・ビジョン株式会社代表取締役社長 岩 崎 博 マ

# 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面又はインターネット等により、議決権を行使していただくことを強くご推奨申しあげます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議 決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年3月28日(月曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 【ライブ配信について】

株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を行います。詳細は別紙の「第19期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 <当社ウェブサイト https://www.mdv.co.jp>

敬具

記

**1. 日 時** 2022年3月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)

住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第19期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件
- 2. 第19期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役4名選任の件

以上

- ●株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承の 程、お願い申しあげます。
- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ●監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されています。
- ●法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  ①連結注記表 ②個別注記表
- ●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.mdv.co.jp)に掲載させていただきます。

### 第19期定時株主総会の運営についてのご案内

#### <株主様へのお願い>

- ●新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点及び株主様の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面又はインターネット等により、議決権を行使していただくことを強くご推奨申しあげます。
- ●事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4 頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、2022年3月28日(月曜日)午後6時までに議 決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
- ●株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を行います。詳細は別紙の「第19期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### <ご来場される株主様へのお願い>

- ●受付前において、検温等を行う場合があります。株主様の安全を第一に考え、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ●ご来場される株主様は、感染予防にご配慮いただき、マスク着用と消毒液での手指消毒をお願い申しあげます。
- ●会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置としておりますため、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございますことをご了承ください。

#### <当社の対応>

- ●株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ●株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知及び株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト(アドレス https://www.mdv.co.jp)に掲載させていただきます。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2022年3月29日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)



# 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月28日 (月曜日) 午後6時到着分まで



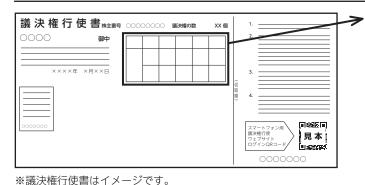
# インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2022年3月28日 (月曜日) 午後6時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・第2号議案

- 賛成の場合
- ・「賛」の欄に〇印
- 反対する場合
- 「否」の欄に〇印

#### 第3号議案・第4号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を 反対する場合

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



# 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

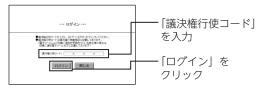
# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



**2** 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### (提供書面)

# 事業報告

(自 2021年 1 月 1 日) 至 2021年12月31日)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を契機として、柔軟な医療提供体制、データ利活用、予防医療の重要性が再認識されました。これにより、都道府県による医療機能の分化・連携や病院と診療所の機能分化・連携、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化、PHRの拡充、多職種連携による生活習慣病などの予防・重症化予防を推進する動きが加速しております。医療関連業界をはじめ、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響は、予断を許さない状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績に重大な影響は観測されておりません。

このような事業環境のもと、データネットワークサービスにおいては、主として株式会社 Doctorbookの医療動画配信サービスの売上拡大、及び株式会社システム ビィー・アルファの新規連結効果により、売上高は2,061,638千円(前期比28.7%増)となりました。

データ利活用サービスにおいては、主として製薬会社向けに当社が保有する大規模診療データベースを活用した調査・分析サービス、及びWEB分析ツール「MDV analyzer」の売上拡大により、売上高は3,610,662千円(前期比21.3%増)となりました。また、大規模診療データベースは、2021年12月末現在で、実患者数が3,849万人(前年同月末比398万人増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,672,300千円(前期比23.9%増)となり、売上総利益は4,643,759千円(前期比19.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費については、主に人件費や研究開発費の増加に伴い、3,049,540千円 (前期比11.5%増)となりました。その結果、営業利益は1,594,218千円(前期比39.1%増)となりました。

営業外収益として主に貸倒引当金戻入額、営業外費用として主に自己株式の取得に伴う支払

手数料を計上したことにより、経常利益は1,592,990千円(前期比38.7%増)となりました。

また、特別損失として固定資産除却損等を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は 1,591,896千円(前期比47.9%増)となりました。

法人税、住民税及び事業税を568,676千円計上し、法人税等調整額を△76,818千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,087,267千円(前期比55.3%増)となりました。

#### サービス別売上高

区分		第 18 期 第 19 期 (2020年12月期) (2021年12月期) 分 (前連結会計年度) (当連結会計年度)				前連結会計年度比増減			
		金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	前期比(%)		
データネッサ ー	ットワーク ビ ス	1,602,089	35.0	2,061,638	36.3	459,548	28.7		
デ ー タ 利 活 用 サ ー ビ ス		2,977,641	65.0	3,610,662	63.7	633,020	21.3		
습 計		4,579,731	100.0	5,672,300	100.0	1,092,569	23.9		

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は24,325千円であります。 その主なものは、社内用のシステム関連投資14,102千円、事業用のハードウエア関連投資 10,048千円等によるものです。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 16 期 (2018年12月期)	第 17 期 (2019年12月期)	第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売	上	高(千円)	3,577,612	4,026,576	4,579,731	5,672,300
経	常利	益(千円)	351,874	804,606	1,148,103	1,592,990
親会当	社株主に帰属 期 純 利	<sup>する</sup> (千円) 益	69,470	554,315	700,220	1,087,267
1株	当たり当期純	利益 (円)	1.74	13.85	17.72	27.74
総	資	産(千円)	3,865,868	4,948,542	5,321,778	5,534,706
純	資	産(千円)	3,278,375	4,023,960	4,136,828	4,205,858
1 档	当たり純資	産額 (円)	81.91	99.68	104.00	106.69

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 16 期 (2018年12月期)	第 17 期 (2019年12月期)	第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売	上	高(千円)	3,456,193	3,792,548	4,047,447	4,695,667
経	常 利	益(千円)	855,908	857,458	1,114,316	1,521,898
当	期純利	益(千円)	283,776	599,330	667,100	1,048,747
1 杉	株当たり当期紅	純利益 (円)	7.09	14.97	16.89	26.76
総	資	産(千円)	4,137,131	4,982,490	5,177,257	5,342,668
純	資	産(千円)	3,569,991	4,169,266	4,246,722	4,264,461
1 核	朱当たり純資	産額 (円)	89.19	104.16	107.71	109.46

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
C A D A 株 式 会 社	20,000千円	100%	医療費決済サービス
株式会社Doctorbook	183,946千円	77%	医療分野に特化した会員型医療 動画配信サービス
MDVトライアル株式会社	23,842千円	100%	治験施設支援サービス
メディカルドメイン株式会社	10,000千円	100%	医療系システムの開発・販売
株式会社システム ビィー・アルファ	35,000千円	100%	健診システムなどソフトウエア の開発・販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』、『日本最大級である3,800万人超の診療データベース』、『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しておりますが、さらなる医療・健康情報の利活用を目指すため、以下に記載した取組みを当面の課題と考えております。

#### ① 大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上

当社グループは、日本最大級である3,800万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、大規模診療データベース「さくらDB」を拡充し、リアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。2021年12月末においてリアルタイム診療データベースは80万人規模にまでなっておりますが、今後も引き続き、『「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開』、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。併せて、医療機関だけでなく様々な機関と連携することで情報ソースを多様化し、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充を図ってまいります。

#### ② 医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを、患者を中心として一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、診療所(クリニック)の診療データ、健康診断データ、院外薬局データ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを連携し、蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

#### ③ 新規事業の推進

事業成長を継続・加速化していく上では、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進が必須であると考えております。『データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービス』、『B2Cサービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

④ M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用 先に記載した、①大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上、 ②医療・健康データの一元化、③新規事業の推進をドラスティックに進めていくためには、各種 アライアンスによりそのスピードを上げていく必要があると考えており、M&A及びアライアン ス戦略の立案・実行を積極的に推進し、最新情報処理技術の活用も進めてまいります。

#### ⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速していく上で、優秀な人材の確保及び育成は、 最重要課題の一つであると認識しております。今後も、ジェンダーや国籍などに左右されない人 的リソースを活用し、新卒・中途採用といった採用ルートを問わず、当社の使命に共感した人材 の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに 関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

#### ⑥ 社会における一員としての責任と持続的な成長へのコミット

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。当社の事業目的は社会性があるものと認識しておりますが、地球環境の保全や持続的な成長の視点は、今後の企業活動における欠かせない要素であり、社会における一員としての責任とその遂行を会社としてコミットするだけでなく、当社グループのメンバーにもこの考えを周知すべく、活動をしてまいります。

#### (5) **主要な事業内容**(2021年12月31日現在)

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 医療費決済サービス業務
- ⑦ 医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
- ⑧ 治験施設支援機関業務
- ⑨ 健診システムなどソフトウエアの開発・販売

#### (6) 主要な営業所(2021年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 社			7十	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
九	州	支	店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

#### ② 子会社の主要な営業所

C A D A 株 式 会 社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
株式会社Doctorbook	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
MDVトライアル株式会社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
メディカルドメイン株式会社	本	社	東京都千代田区神田小川町二丁目3番12号
株式会社システム ビィー・アルファ	本	社	福岡県福岡市中央区薬院三丁目16番26号

#### (7) 使用人の状況(2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
245	5名 8名増	39.9歳	6.6年	

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載 を省略しております。
  - 2. 当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
168名	2名増	41.1歳	6.6年

- (注) 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- (8) **主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在) 該当事項はありません。
- (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2. 株式の状況** (2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 119,673,600株

(2) 発行済株式の総数 40,027,526株

(3) 株主数 20,170名

(4) 大株主

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
SBIホール・	ディングス株	式会社		8,17	7,314株			20	0.98%
株式会社メディ	ィパルホールディ	ィングス		3,21	2,600			8	3.24
日本マスタート 信	ラスト信託銀行 託銀行 託	株式会社		2,93	0,300			-,	7.52
株式会社日	本カストデ	イ 銀 行		1,51	6,000			3	3.89
株式会社日	本 カ ス ト デ 託 口 9	ィ銀行)		1,44	3,400				3.70
鈴木	隆	啓		1,27	0,000			3	3.25
BNYMTR (常任代理人 杉	EATY DT 株式会社三菱UF	T 15 J銀行)		1,08	1,400			Ź	2.77
THE BAN MELLONS 株式会社3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Y O R K 任代理人 退 行 )		90	0,000				2.31
岩崎	博	之		80	0,600			4	2.05
株式会社日	本 カ ス ト デ 受 資 信 託	イ 銀 行 口 )		64	1,900				1.64

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,067,278株)を控除して計算しております。
  - 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

(1) **取締役及び監査役の状況** (2021年12月31日現在)

É	会社に	おけ	る地位	Δ̈̈́	氏	;			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役社	長	岩	崎		博	之	株式会社Doctorbook取締役 株式会社システム ビィー・アルファ取締役
専	務	取	締	役	浅	見		修	=	ユーザサポート本部長
取		締		役	柳	澤		卓		事業企画本部長 CADA株式会社取締役 株式会社Doctorbook取締役 MDVトライアル株式会社取締役 MDVニューコネクト株式会社取締役
取		締		役	中	村		正	樹	営業本部長 MDVトライアル株式会社取締役 メディカルドメイン株式会社代表取締役社 長
取		締		役	香	月		壯		株式会社ココルポート社外取締役 ANYCOLOR株式会社社外取締役
取		締		役	中	村		隆	夫	和田倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューコマース株式会社社外取締役(監査 等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員) 株式会社松屋社外監査役
常	勤	監	查	役	五	+	嵐		敦	
監		査		役	松	本		保	範	松本保範公認会計士事務所公認会計士 明星監査法人代表社員
監		査		役	ф	ЛП			治	東光監査法人代表社員 税理士法人NY Accounting Partners統括代 表社員 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委 員) 株式会社アクセスグループ・ホールディング ス社外監査役
監		査		役	濱	Ш		清	仁	よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー社外監査役 ナイス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役香月壯一氏及び取締役中村降夫氏は、社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役五十嵐敦氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役松本保範氏、監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏、常勤監査役五十嵐敦氏、監査役松本保範氏及び監査 役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を 提出しております。
  - 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め ており、香月壯一氏、中村隆夫氏、五十嵐敦氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で当該 契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定め る最低責任限度額としております。

- 6. 当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動
  - (1) 代表取締役社長岩崎博之氏は、2021年3月16日付でMDVトライアル株式会社取締役を辞任により退任し、2021年3月17日付でメディカルドメイン株式会社取締役及びMDVニューコネクト株式会社取締役を辞任により退任いたしました。
  - (2) 専務取締役浅見修二氏は、2021年2月1日付でユーザサポート本部長に就任いたしました。
  - (3) 取締役柳澤卓二氏は、2021年2月1日付で事業企画本部長に、2021年3月17日付でMDVニューコネクト株式会社取締役に就任いたしました。
  - (4) 取締役中村正樹氏は、2021年1月22日付でメディカルドメイン株式会社取締役から代表取締役社長に、2021年2月1日付で営業本部長に就任いたしました。
  - (5) 取締役香月壯一氏は、2021年5月25日付で株式会社ココルポート社外取締役に、2021年7月 21日付でANYCOLOR株式会社社外取締役に就任いたしました。
  - (6) 取締役中村隆夫氏は、2021年3月29日付で株式会社ピーエイ社外取締役を任期満了により退任いたしました。
  - (7) 監査役松本保範氏は、2021年2月1日付で明星監査法人代表社員に就任いたしました。また、 2021年7月31日付で日本駐車場開発株式会社社外取締役を辞任により退任いたしました。
  - (8) 監査役濱田清仁は、2021年6月30日付で株式会社コンヴァノ社外取締役を任期満了により退任 し、2021年11月25日付でバリュエンスホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) を任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬・評価委員会が審議を行った上で、助言及び提言を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名。)です。

取締役(社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。

取締役の報酬(固定報酬、業績連動報酬、株式報酬)の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

各取締役への配分は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長岩崎博之に委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられるためです。代表取締役社長は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、各取締役への支給額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」及び「指名・報酬・評価 委員会の状況」は、以下のとおりであります。

#### a.取締役報酬の基本方針

- 1. 企業理念を実現するための報酬とする。
- 2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
- 3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
- 4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- 5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

#### b.取締役報酬制度概要

#### <報酬構成>

- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬 (譲渡制限付株式報酬) で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

#### <固定報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- ・事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のバランスを考慮 し、報酬総額を決定する。
- ・外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

#### <業績連動報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標(KPI)を設定し、その達成 度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・業績指標(KPI)及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等 に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・2021年12月期 業績指標 (KPI) 及び報酬総額の算出方法:2021年12月期連結経常利益が15.6億円を超過した場合、その超過額の15%相当を報酬総額とする。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

#### <株式報酬 (譲渡制限付株式報酬) >

- ・各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定 し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

#### <報酬ガバナンス>

・全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

#### c.指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言及び提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役2名(うち独立役員2名、委員長は独立役員)を委員として5回開催され全委員が全ての委員会に出席しております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法 及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬・評価委員会 からの助言及び提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると 判断しております。

### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等(	の種類別	の総額	対免とかる	
分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬等	非 金 銭 報 酬 等	- 対象となる   役員の員数	
取 締 (うち社外取締役	役 (7,920)	136,530千円 (7,920)	9,900千円	1,874千円 (一)	6名 (2)	
監 査 (うち社外監査征	役 (20,445 设) (16,530)	20,445 (16,530)	_ (-)	_ (-)	4 (3)	
合 (うち社外役員	168,749 (24,450)	156,975 (24,450)	9,900 (-)	1,874 (-)	10 (5)	

- (注) 1. 当事業年度の業績連動報酬にかかる業績指標及び報酬総額の算出方法は、2021年12月期連結経常 利益が15.6億円を超過した場合、その超過額の15%相当としております。実績として、連結経常利 益が15.6億円を上回ったことから、取締役(社外取締役を除く。)に対して、賞与として9,900千 円の支給を予定しております。
  - 2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、過年度の付与に係る費用が1,874千円発生しております。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役の香月壯一氏は、株式会社ココルポート社外取締役及びANYCOLOR株式会社社 外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外取締役の中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所パートナー弁護士、バリューコマース株式 会社社外取締役(監査等委員)、株式会社カヤック社外取締役(監査等委員)及び株式会社 松屋社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役の松本保範氏は、松本保範公認会計士事務所公認会計士及び明星監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役の濱田清仁氏はよつば総合会計事務所パートナー、株式会社キトー社外監査役及 びナイス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありませ ん。
- ② 当事業年度における主な活動状況

					出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 期待される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	香月	壯一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通 じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 また、指名・報酬・評価委員会の委員長として、当事業年度に開催された 委員会5回のうち5回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者 の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取	締	役	中村	隆夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 出席した取締役会において、代表取締役としての企業経営を通じて培った 豊富な経験と弁護士としての高い見識に基づき、適宜発言を行っておりま す。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、当事業年度に開催され た委員会5回のうち5回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補 者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

	出席 状況 及 び 発 言 状 況				
常勤監査役 五 十 嵐 敦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、ソフト開発エンジニアとしての豊富な経験のほか、開発情報管理、内部監査及びソフトウエア開発会社での常勤監査役等における実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。				
監 査 役 松 本 保 範	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち 12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年 にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査業 務に関する高度な知見に基づき、適宜発言を行っております。				
監 査 役 濱田 清仁	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち 12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に 財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っ ております。				

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

#### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			2	8,500	千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			4	2,620	千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査 人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新収益認識基準 導入にかかる助言業務を、当社の連結子会社の一部は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業 務である財務諸表の調査業務を委託しております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
  - (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、 会社の行動違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたこと を理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
  - (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
  - (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理をするとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
  - (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
  - (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
  - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、 統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限 並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
  - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、 指導を行う。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
  - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、 当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務 を処理する。

- 9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
  - (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。
- 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス担当部門が整備し、それをもとに内部監査担当部門が運用状況をモニタリングし課題の洗出しと改善を進めました。また、内部監査担当部門にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しております。

- 2. リスク管理・コンプライアンス体制について
  - (1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめました。

(2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を 役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に 加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

#### (3) 統制委員会による報告について

統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。

#### 3. 反社会的勢力排除について

全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。

#### 4. 子会社経営管理について

当社の経営企画担当部門が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

#### 5. 取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を 1 回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。

定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。

#### 6. 監査役について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役及び執行役員からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査担当部門との打合せを適宜実施いたしました。

#### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、連結配当性向 20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円60銭を予定しております。この結果、連結配当性向は20.1%となります。

また、当事業年度において、自己株式465,749株(取得価額総額889百万円)を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,525,088	流 動 負 債	1,243,559
現 金 及 び 預 金	3,221,790	買掛金	97,266
売 掛 金	1,058,670	未払法人税等	400,206
原 材 料	11,253	   前	353,382
その他	235,643	 	28,858
貸 倒 引 当 金	△2,268	その他	363,845
固定資産	1,009,618	· <u> </u>	
有 形 固 定 資 産	140,061	固定負債	85,288
建物附属設備	70,171	資産除去債務	72,509
工具、器具及び備品	69,170	その他	12,778
そ の 他	719	負 債 合 計	1,328,848
無形固定資産	227,649	(純資産の部)	
ソフトウェア	5,088	  株 主 資 本	4,156,506
$\int \int $	222,367	   資 本 金	992,661
そ の 他	192	資本剰余金	1,763,567
投資その他の資産	641,907		
投 資 有 価 証 券	34,896	利益剰余金	2,879,722
繰 延 税 金 資 産	308,618	自己株式	△1,479,444
そ の 他	324,320	非 支 配 株 主 持 分	49,351
貸倒引当金	△25,927	純 資 産 合 計	4,205,858
資 産 合 計	5,534,706	負 債 純 資 産 合 計	5,534,706

# 連結損益計算書

(自 2021年 1 月 1 日) 至 2021年12月31日)

	科			E	1	金	額
売		上		高			5,672,300
売	上	:	原	価			1,028,541
売	上	総	利	益			4,643,759
販	売 費 及	で 一	般管	理 費			3,049,540
営	業	Ę	利	益			1,594,218
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	30	
	補	助	金	収	入	126	
	貸 倒	引	当 金	戻	入額	839	
	そ		$\mathcal{O}$		他	122	1,118
営	業	外	費	用			
	支	払	手	数	料	2,236	
	そ		$\mathcal{O}$		他	110	2,346
経	常	ì	利	益			1,592,990
特	別.	J	損	失			
	固 定	資	産	売 却		527	
	固 定	資	産	除却	損	566	1,094
税			<b>期</b> 純				1,591,896
1		主民税				568,676	
法	人  稅		調			△76,818	491,858
当	期	純	利	益			1,100,038
1	支配株主は						12,770
親	会社株主に	こ帰属す	る当期	純利益			1,087,267

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 1 月 1 日) (至 2021年12月31日)

		株	主 資	本		非支配	純 資 産
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	株 主 持 分	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	992,661	1,763,567	1,934,389	△590,371	4,100,247	36,581	4,136,828
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△141,934		△141,934		△141,934
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,087,267		1,087,267		1,087,267
自己株式の取得				△889,073	△889,073		△889,073
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)						12,770	12,770
当期変動額合計	_	_	945,332	△889,073	56,258	12,770	69,029
当 期 末 残 高	992,661	1,763,567	2,879,722	△1,479,444	4,156,506	49,351	4,205,858

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
   流 動 資 産	3,728,856	流動負債	1,007,689
  現金及び預金	2,606,684	金 掛 金	71,942
		未払金	140,268
売 掛 金	935,760	未払費用	11,623
原 材 料	6,728	未払法人税等	382,906
前払費用	148,870	未払消費税等	69,540
その他	30,812	預り金	16,666
		前 受 収 益	287,275
固定資産	1,613,811	賞 与 引 当 金	22,876
有 形 固 定 資 産	130,976	その他	4,589
建物附属設備	69,951	固 定 負 債	70,517
	61,025	資産除去債務	70,517
		負 債 合 計	1,078,206
無形固定資産	1,874	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,874	株主資本	4,264,461
投資その他の資産	1,480,960	資 本 金	992,661
   投資有価証券	34,896	資本剰余金	1,577,381
		資本準備金	250,000
関係会社株式	890,847	その他資本剰余金	1,327,381
長期前払費用	90,027	利益剰余金	3,173,862
操延税金資産	264,042	その他利益剰余金	3,173,862
		繰越利益剰余金	3,173,862
その他	222,746	自 己 株 式	△1,479,444
貸倒引当金	△21,600	純 資 産 合 計	4,264,461
資 産 合 計	5,342,668	負債 純資産合計	5,342,668

# 損益計算書

(自 2021年 1 月 1 日) 至 2021年12月31日)

	科				B	金	額
売		上		高			4,695,667
売	上		原	価			735,381
売	上	総	利	益			3,960,285
販	売 費 及	びー	般 管	理 費			2,436,992
営	業		利	益			1,523,292
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	249	
	業	務	受	託	料	609	859
営	業	外	費	用			
	支	払	手	数	料	2,236	
	そ		$\mathcal{O}$		他	17	2,253
経	常		利	益			1,521,898
特	別		損	失			
	固定	資	産	除	却 損	202	202
税	引前	当 期	純	利益			1,521,695
法	人税、信	主民税	及び事	第業 税		544,515	
法	人 税	等	調	整 額		△71,567	472,947
当	期	純	利	益			1,048,747

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年 1 月 1 日) 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

			株	主	資	本			
		資	本 剰 纺	- 金	利益乗	制余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純 資 産
		貝华华岬亚	剰 余 金	合 計	繰越利益 剰 余 金	合 計			
当期首残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	2,267,050	2,267,050	△590,371	4,246,722	4,246,722
当期変動額									
剰余金の配 当					△141,934	△141,934		△141,934	△141,934
当期純利益					1,048,747	1,048,747		1,048,747	1,048,747
自己株式の 取 得							△889,073	△889,073	△889,073
当期変動額合 計	_	_	_	_	906,812	906,812	△889,073	17,738	17,738
当期末残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,173,862	3,173,862	△1,479,444	4,264,461	4,264,461

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

メディカル・データ・ビジョン株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

> > 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

 公認会計士
 鈴
 木
 基
 之

 公認会計士
 竹
 田
 裕

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444 条第4 項の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2021 年1 月1 日から2021 年12 月31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内 容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

 公認会計士
 鈴
 木
 基
 之

 公認会計士
 竹
 田
 裕

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算 書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に 関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明する ことが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並 びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社について は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社 から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役会

常勤監查役(社外監查役) 五十嵐 敦印 (社外監査役) 監査役 松本 保節 (ED) 監査役 中川 治 (ED) 清仁 (社外監査役) 監査役 濱田

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益環元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円60銭 総額は218,177,389円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年3月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

		( 1		,
現 行 定 款	変	更	案	
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみ		(削	除)	
<u>なし提供)</u>				
第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株				
主総会参考書類、事業報告、計算書類及				
び連結計算書類に記載又は表示をすべき				
事項に係る情報を、法務省令に定めると				
ころに従いインターネットを利用する方				
<u>法で開示することにより、株主に対して</u>				
提供したものとみなすことができる。				

現	行	定	款	変	更	案
	(新	設)		(電子提供措置等)	_	
				第17条 当会社は	、株主総会	会の招集に際し、株
				主総会参考	書類等の内	容である情報につ
				いて、電子	提供措置を	とるものとする。
				2. 当会社は	:、電子提供	共措置をとる事項の
				うち法務省	i令で定める	るものの全部または
				一部につい	て、議決権	権の基準日までに書
				面交付請求	した株主に	<u>対して交付する書</u>
				面に記載し	ないことか	<u>できる。</u>
	(新	受)		_(附則)_		
				第1条 変更前定義	款第17条	(株主総会参考書類
				等のインタ	一ネット閉	開示とみなし提供)_
				<u>の削除およ</u>	び変更後定	款第17条(電子提
				供措置等)	の新設は、	会社法の一部を改
				正する法律	(令和元年	法律第70号)附則
				第1条ただ	し書きに規	見定する改正規定の
				施行の日(	以下「施行	<u> </u>
				効力を生ず	るものとす	<u>る。</u>
				2. 前項の規	定にかかれ	つらず、施行日から
				6 か月以内	]の日を株主	E総会の日とする株
				主総会につ	いては、変	変更前定款第17条は
				<u>なお効力を</u>	有する。	
				3. 本附則は	、施行日か	いら6か月を経過し
				<u>た日または</u>	前項の株主	E総会の日から3か
				月を経過し	た日のいる	ずれか遅い日後にこ
				れを削除す	る。	

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

下記の取締役候補者は、指名・報酬・評価委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	当社における地位・担当		取締役会への 出席状況
1	岩崎 博之	代表取締役社長	再任	100% (13回/13回)
2	浅見 修二	専務取締役 ユーザサポート本部長	再任	100% (13回/13回)
3	柳澤 卓二	取締役事業企画本部長	再任	100% (13回/13回)
4	中村 正樹	取締役 営業本部長	再任	100% (13回/13回)
5	香月 壯一	社外取締役	再任  社外  独立	100% (13回/13回)
6	中村 隆夫	社外取締役	再任  社外  独立	100% (13回/13回)

候補者  号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 ( 重	当社における地位及び担当要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
1	いわさき ひろゆき 岩 崎 博 之 (1960年6月14日) 再任 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%)	2014年 9 月 2017年 1 月 2017年 6 月 2018年 3 月 2020年 2 月 2020年 3 月 2020年10月 (重要な兼職の 株式会社Do	株式会社アレック代表取締役 株式会社アイズ常務取締役 株式会社クーコム常務取締役 株式会社日本医療データセンター(現株式会社 JMDC)入社 当社設立 代表取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社Doctorbook取締役(現任) 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式 会社)取締役 CADA株式会社取締役 メディカルドメイン株式会社取締役 メディカルドメイン株式会社取締役 株式会社システム ビィー・アルファ取締役(現 任) D状況) ctorbook取締役 ステム ビィー・アルファ取締役	800,600株
	療データ利活用のパ出」の実現に向け、当りました。今後も引 『「カルテコ」を中心 ピスの開発・展開』で	設立して以来、イオニアである。 当社を日本最大総 き続き、岩崎博 いとしたPHR関連 を積極的に推進し	常に先を見据えた経営戦略と強力なリーダーシッ当社を牽引しており、「医療の質の向上・生活き及である診療データベースを保有する会社に成長さ之氏の経営全般に関する卓越した見識と豊富な経動サービスの開発・展開』及び『医療・健康分野に、当社グループの企業価値を向上させていくたと 民補者といたしました。	がメリットの創 させるまでに至 経験を活かし、 こおける新サー

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 ( 重	当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	あさみ しゅうじ 浅 見 修 二 (1956年9月24日) 再任 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%)	2018年3月	代表取締役社長 株式会社LTC代表取締役社長 株式会社日本医療データセンター(現株式会社 JMDC)入社 当社取締役 当社専務取締役 CADA株式会社代表取締役 CADA株式会社取締役	89,312株
	【取締役候補者とした理由】 金融及びシステム会社での代表取締役社長の経験を有し、これらによって培った専門知識と豊富な経験をもとに、2003年8月に岩崎博之氏とともに当社を設立して以来、当社事業の拡大を牽引してまいりました。今後も、その高い見識と豊富な経験を活かし、引き続き当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材であると判断したことから、取締役候補者といたしました。			

候補者番 号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重  要  な  兼  職  の  状  況)	所有する当社の 株式数	
3	やなぎさわ たくじ柳 澤 卓 二(1972年5月17日) 再任 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%)	1995年 4 月 東京リコー株式会社 (現リコージャパン株式会社) 入社 2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 (後に吸収合併され、現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 入社 2006年10月 当社入社 2008年 7 月 当社取締役 2014年 2 月 当社取締役管理部門長 2015年 4 月 CADA株式会社取締役 (現任) 2017年 1 月 株式会社Doctorbook取締役 (現任) 2017年 4 月 当社取締役 2019年 2 月 当社取締役 2019年 2 月 当社取締役グループ管理本部長 2020年 3 月 MDVトライアル株式会社取締役 (現任) 2021年 2 月 当社取締役事業企画本部長 (現任) 2021年 3 月 MDVニューコネクト株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) CADA株式会社取締役 株式会社Doctorbook取締役 MDVトライアル株式会社取締役 MDVトライアル株式会社取締役 MDVトライアル株式会社取締役 MDVトライアル株式会社取締役 MDVニューコネクト株式会社取締役	82,188株	
	【取締役候補者とした	<b>-</b>	なに囲する喜い	
	管理部、営業部等を経て、当社における豊富な業務経験及び当社の事業経営・管理業務に関する高い ┃  知見を有しており、当社グループの成長に貢献してまいりました。現在は、取締役事業企画本部長と ┃			
	にあたり、適切な人村	オと判断していることから、取締役候補者といたしました。		

	ふ り が な				
│候補者 │番 号	氏 名	略歴、当社における地位及び担当     (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数		
田石	(生年月日)	(里安な 飛 戦 の 仏 ボ )	(7) 休 式 奴		
		2004年 4 月 株式会社ヒューマンテクノシステム入社			
		2007年10月 当社入社			
		2014年 2 月 当社EBM事業部門長			
		2017年 6 月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式			
	なかむら まさき	会社)取締役			
	中村 正樹	2018年 3 月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式			
	(1981年5月18日)	会社)代表取締役社長			
		2018年 3 月 当社取締役	4 24 2 4		
	再任	2020年 2 月 メディカルドメイン株式会社取締役	1,312株		
		2020年 8 月 MDVトライアル株式会社取締役(現任)			
4	【取締役会出席状況】	2021年 1 月 メディカルドメイン株式会社代表取締役社長			
	13回/13回 (100%)	(現任)			
		2021年 2 月 当社取締役営業本部長(現任)			
		(重要な兼職の状況)			
		MDVトライアル株式会社取締役			
		メディカルドメイン株式会社代表取締役社長			
	【取締役候補者とし7	·			
		- キュー <b>』</b> に携わり、データ利活用サービスの拡大・推進に貢献し、その後:	MDV/トライ		
	アル株式会社において、当社データを活用した新サービスの拡大に大きく貢献してまいりました。現				
	アル休式会社において、ヨ社テータを活用した新サービスの拡入に入さく貝倣してまいりました。現     在は、取締役営業本部長として当社事業拡大・推進に寄与しており、引き続き、当社グループのさら				
	はる事業拡入・発展(	Dために、適切な人材と判断していることから、取締役候補者とい	んしました。		

候補者番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重  要  な  兼  職  の  状  況)	所有する当社の 株式数
5	かっき そういち香 月 壯 一(1951年5月11日) 再任 社外 独立 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%)	1976年 4 月 株式会社東急百貨店入社 1998年 7 月 同社営業政策部長 2001年 2 月 同社グループ事業統括室長 2005年 6 月 東急カード株式会社取締役営業開発部長 2005年10月 株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長 2006年 6 月 同社常務取締役管理本部長 2009年 6 月 同社常務取締役営業本部長 2011年 6 月 同社取締役事務執行役員管理本部長 2013年 5 月 同社取締役副社長執行役員 2014年 1 月 東京急行電鉄株式会社顧問 2016年 3 月 当社社外取締役(現任) 2021年 5 月 株式会社ココルポート社外取締役(現任) 2021年 7 月 ANYCOLOR株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ココルポート社外取締役 ANYCOLOR株式会社社外取締役	16,000株
	ら、当社グループの終続き、当社グループの 続き、当社グループの 遂行いただけるものと 【社外取締役に選任で 香月壯一氏が社外取終 て、自らの知見に基で を行うこと、また、打	こした理由】  《業界での企業経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的・多 経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただいております の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての と判断したことから、社外取締役候補者といたしました。 された場合に果たすことが期待される役割】 節役に選任された場合には、企業経営の観点から、経営の方針・経 がき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る 旨名・報酬の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督及び会社と 目反の監督を果たしていただくことを期待しております。	t。今後も引き D職務を適切に A営戦略につい Sための助言等

候補者番 号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重  要  な  兼  職  の  状  況)	所有する当社の 株式数	
6	なかむら たかお中 村 隆 夫 (1965年8月25日) 再任 社外 独立 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%)	1989年 4 月 日本銀行入行 1996年 2 月 株式会社デジタルガレージ取締役 1997年 5 月 株式会社デジタルガレージ代表取締役副社長 1999年 6 月 株式会社インフォシーク(後に吸収合併され、現楽天グループ株式会社)代表取締役社長 2009年 1 月 鳥飼総合法律事務所入所 2016年 1 月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任) 2016年 3 月 バリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 1 月 アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問 2018年 3 月 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 3 月 当社社外取締役(現任) 2019年 5 月 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員)	_	
	【社外取締役候補者とした理由】 代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と、弁護士としての高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。今後も引き続き、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。 【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割】 中村隆夫氏が社外取締役に選任された場合には、経営の方針・経営戦略について、弁護士としての高い見識と専門知識に基づき指摘・助言等を行うこと、また、指名・報酬の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督及び会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 香月壯一氏及び中村降夫氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 当社は、香月壯一氏及び中村隆夫氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  - 4. 当社は、全ての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
  - 5. 香月壯一氏及び中村隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
  - 6. 香月壯一氏の社外取締役就任期間は6年であります。
  - 7. 中村隆夫氏の社外取締役就任期間は3年であります。

### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏の監査役3名は任期満了となります。つきましては、監査体制の強化、ガバナンス機能の充実を目的として、社外監査役を1名増員し、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	-	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数	
1	たかき まさあき 高 木 政 秋 (1963年10月4日) 新任 社外	1986年 4 月 日産自動車株式会社入社 1990年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマッ) 入社 1995年 7 月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社 (現アビームコンサルティング株式会社) 出向 2003年 7 月 株式会社みずほ銀行本店事業調査部出向 2006年 7 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマッ) 広島事務所監査部門 2012年 7 月 同社東京事務所トータルサービス部 2020年 4 月 株式会社ネオキャリア常勤監査役 2021年10月 jinjer株式会社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) jinjer株式会社監査役		
	【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる監査法人での会計監査、株式公開、組織再編及び事業再生等の豊富な経験と高い知見に加え、公認会計士としての専門知識や常勤監査役としての経験を有していることから、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。同氏は、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

候補者番 号	- ・	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 所有する当社 (重 要 な 兼 職 の 状 況) の 株 式 数
2	まつもと やすのり 松 本 保 範 (1962年7月9日) 再任 社外 独立 【取締役会出席状況】 13回/13回 (100%) 【監査役会出席状況】 12回/12回 (100%)	1985年 4 月 青山監査法人入社 1995年 8 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマッ) 入社 2002年11月 トーマツベンチャーサポート株式会社代表取締役社長 2005年 6 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマッ) 代表社員 (現パートナー) 2008年10月 同社北関東事務所長 (現さいたま事務所) 2010年10月 同社トータルサービス 2 部長 2013年10月 同社トータルサービス事業部長 2017年 7 月 松本保範公認会計士事務所開設 (現任) 2018年 3 月 当社常勤監査役 2020年 3 月 当社社外監査役 (現任) 2021年 2 月 明星監査法人代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 松本保範公認会計士事務所公認会計士 明星監査法人代表社員
	【社外監査役候補者と	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		†士としての豊富な経験と高い知見に加え、財務・会計及び会社の監査業務に関 ≤豊富な経験を有しており、当社の経営の健全性・透明性を高めるために、社外
	監査役として経営に対	すする監督を適切に行っていただいております。監査機能のより一層の充実のた 変役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数		
3	なかがわ おさむ中 川 治 (1968年7月27日) 再任 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%) 【監査役会出席状況】 12回/12回(100%)	1993年10月 公認会計士・税理士法人山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入社 1993年10月 監査法人三優会計社(現太陽有限責任監査法人)入社 1998年9月 公認会計士中川治事務所開設(現任) 2004年9月 当社取締役 2008年7月 東光監査法人代表社員(現任) 2010年9月 ほけんの窓口グループ株式会社監査役(現任) 2013年3月 当社監査役(現任) 2014年9月 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員(現任) 2014年9月 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員(現任) 2016年6月 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年8月 株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役(現任) (重要な兼職の状況)東光監査法人代表社員ほけんの窓口グループ株式会社監査役税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員)株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役	—		
	【監査役候補者とした理由】 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の監査役として取締役会 等での有益な発言を通じて、適切に監査を行っております。当社事業についての知識も十分有してお り、監査機能のより一層の充実のため、引き続き監査役候補者といたしました。				

候補者番 号	ふりがる 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 所有する当社 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況) の 株 式 数				
4	はまだ きょひと 濱 田 清 仁 (1957年11月30日) 再任 社外 独立 【取締役会出席状況】 13回/13回(100%) 【監査役会出席状況】 12回/12回(100%)	1985年10月 監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1998年4月 よつば総合会計事務所パートナー(現任) 2007年6月 株式会社キトー社外監査役(現任) 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 すてきナイスグループ株式会社(現ナイス株式会社)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)よつば総合会計事務所パートナー株式会社キトー社外監査役ナイス株式会社社外取締役				
	【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる公認会計士及び経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営の健全性・透明性を高めるために、社外監査役として経営に対する監督を適切に行っていただいております。幅広い分野での見識を持ち合わせていることから、監査機能のより一層の充実のため、引き続き社外監査役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 髙木政秋氏、松本保範氏及び濱田清仁氏は社外監査役であります。
  - 3. 当社は、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  - 4. 髙木政秋氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠 償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
  - 5. 当社は、全ての監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
  - 6. 髙木政秋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - 7. 松本保範氏及び濱田清仁氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が 選任された場合は、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
  - 8. 松本保範氏の社外監査役就任期間は4年であります。
  - 9. 濱田清仁氏の社外監査役就任期間は8年であります。

## (ご参考)

# 第3号議案及び第4号議案が承認された後の取締役・監査役の専門性及び経験

	氏	名	企業 経営	法律・リスク・ コンプライアンス	財務・ 会計・ 税務	営業・マーケティング	企画 • 開発	テクノロジー	業界 知識	システム セキュリティ・ 個人情報保護
岩崎	博之	社内取締役	0			0	0			
浅見	修二	社内取締役	0							
柳澤	卓二	社内取締役	0		0		0			
中村	正樹	社内取締役				0		0	0	0
香月	壮一	社外取締役	0		0	0				
中村	隆夫	社外取締役	0	0						
髙木	政秋	監査役			0					
五十屆	<b>嵐</b> 敦	監査役						0		0
松本	保範	監査役			0					
中川	治	監査役			0					
濱田	清仁	監査役			0					

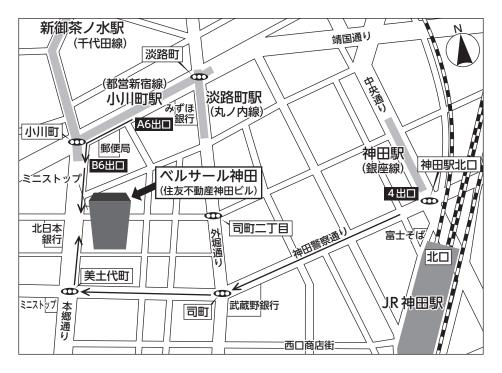
×	モ	

.....

# 株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

TEL 03-5281-3053



交通 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分 JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分

